





# 子供会について

本村で子供会(親子会)が出来たのは昭和二十三年の頃で、鶴野内前田部落が最初である。

前田部落の子供の中に問題児がいたので婦人会の方々が心配して何とか指導したいという気持ちから結成されたのであった。その後、各部に結成されたが、多くは子供達を不良化から護ろうという親心によるものであった。

- ① 子供が好きな人
- ② 親切で世話好きな人
- ③ まじめで責任感のある人
- ④ ほがらかで言葉や動作のまじりかたがたの人
- ⑤ 協力的で実行力のある人
- ⑥ 何事も先に立つて行える人
- ⑦ 子供からすかれる人
- ⑧ 等が考えられる人



親子遠足風景

しかし子供会には、子供自らの目的がなければならぬ。それは地域に於ける子供達が余暇を利用して遊戯や作業、奉仕、学習などの諸活動をしなから、それ等のことをとおして自分たちの文化を生み出し、民主的の文化を建設し、幸福な生活を営むための態度や技術を学ぶことを目的とするものである。この活動をおして子供達は相互協力、友情団体の精神を養うことが出来るのである。

この子供会は、地域の小学校、中学校の学童で組織し、子供会の運営をするため、会長二名、書記会計一名、副会長二名、指導員一名、委員二名、子供会の指導者を二名程度、子供会の指導者と話し合つて出来る子供達を望ましい。現在は地域の婦人会長が指導者になつてい

- いけな。運営費もいくらかいるのでそれは月十円程度の会費を徴収しても悪くはないが、地域婦人会や育成会の経費の中に子供会育成費を計上しておくことが望ましい。
- 毎年四月には必ず年間計画をたてるのが大事である。年間計画は無理のない実行の出来るものでなければならぬ。
- 次は或る子供会の年間計画である。
- 四月 新入生を迎える会
  - 五月 親子遠足、子供の日の母の日
  - 六月 道路の清掃
  - 七月 七夕祭、夏休みの計画、ラジオ体操
  - 八月 オケッチ大会、ラジオ体操、球技大会、ラジ
  - 九月 作品展、十五夜月見
  - 十月 運動会

## 保険だより

◎いよいよ伝染病のこわい季節になりました。日向市美々津や諸塚村などで集団赤痢が早くも発生しており油断が出来ません。家庭は勿論掃除を充分にして、身のまわりも清潔に保つて、病気のときは早く診ていただく治療することです。清潔清掃防疫用の薬剤も揃つております。各部落共組合、組合、婦人協議会の皆様が一層懸命に清掃して見受けられます。薬剤散布については先に区長さん、組合長さん、婦人協議会長さんなどの御手許に文書でお知らせしようとしております。有効適切な共同清掃計画で私共の村から病菌を縮小することに努めましょう。食物にも十分に気を配つて下さい。農繁期にははげしい仕事で疲れます。身体がつかれると一寸したことで病気がおこされます。栄養と休養に特に気をつけて下さい。

◎急性灰白髄炎(小児まひ)の予防について

生後六ヶ月から四才未満の乳幼児でこの予防注射を受けていない者はかならず受けて下さい。

1、昭和三十三年四月一日から昭和三十三年五月三十一日までの間に生れた者には通知がされております。通知がない者もこの年令に該当する者は注射場において下さい。

2、これ以上の幼児で現在満四才までの者も任意の注射が出来ますのでかならず受けて下さい。

3、満四才以上の者の注射はワクチン(注射の薬)が

## 中野原部落の「供養塚」について

福瀬部落に通ずる中野原橋のたもとに、三本の老樹がうっそうと茂つて、道行く人々の憩いの場所として親しまれてゐる。

この大樹の根元に「地主供養塚」、義兵、天明七年九月と刻された凝灰岩の小さい碑が横たわつてゐる。これは天明三年に、全国を襲つた大飢饉の際、本部落でも一粒の米の収穫もなくそのため部落民は飢饉に瀕し、草木の芽や蕨の根から澱粉をとつて、ようやく飢をしのいだのであつたが、この窮状を見かねて地主が自分の貯蔵米や雑穀を窮民に頒ち与えて餓死より救つた。

村人たちは、いたくこの地主の温情に感謝して、天明七年九月に、ここに「地主供養塚」を建てて、その徳を讃えたのである。

## 夏の健康を守る 伝染病予防の注意書

- ① 蚊や蠅、ごきぶりの駆除をいたしましょう
- ② 食前と外出から帰つた時は必ず手を洗ひましょう
- ③ 生ものに注意し、食べすぎ、飲みすぎをやめましょう
- ④ 病気のうたがいのある時は早く医師の診察をうけましょう
- ⑤ 体温計は是非とも一家に一本は備えましょう

## ダム放水に注意

愈々本格的な雨期に入り、九州電力では、適切なダムの貯水と、洪水調節の目的から、今後しばらくは放水が予想されます。これは耳川流域の人達には次のことに注意して、水難による犠牲者を出したり、その他被害を受けることのないよう特別な注意を願ひます。

一、放水直前に、発電所、ダム、役場、鶴野内、福瀬に施設されている。サイレ

## これからの農業

この記録は果が農村問題の大家である左記の三氏に願つて「これからの日本農業」の題によつて座談していただいた。その記録を転載したのであります。一大転換期に直面している本村農業経営のこの後の在り方に参考になれば幸ひであります。

- 出席者
- 東京大学農学部教授 川廷 謙造
  - 農獣医学部教授 久木田 賢志
  - 農業共済新聞編集長 松坂 正次郎
  - 日本学校農業クラブ連盟事務局長 栗崎 宙市

## 貧困だつた日本農政

栗崎 本日はお忙しい所を御出席下さいましてありがとうございます。最近農業の機械化とか、共同化などがあつたに叫ばれ、農業所得を増大して、たのしい農業への気運が急激に高まつて来ましたが、一方農業と他産業との差は大きくなるやうです。貿易の自由化等による不安もあり、暗い面もあります。そこで本日は、これからの日本農業はどうしたら良いか、そのために農村青年はどういう努力をしたら良いかなど、お話ししていただきたいと思ひます。

松坂 今迄、たびたび曲角に來た農業と言つたことがおだいもくの様に使われて來ましたが、農林省は昭和

## 日赤募金

日赤募金(白い羽根募金)を婦人会の方にお願ひしてただ今募金中です。皆さまの博愛の心によつて明るい社会を建設したいと思つております。御協力の程切にお願ひいたします。

## 簡易保険料が安くなりました

郵政省では近年国民の死亡率が低下して來たので、保険料の計算基礎となつてゐる死亡生残表を、昭和三十三年十二月に厚生省が発



◆「酔どれ防止法」が、愈々出来た。こんな法律までつくられたら、こんな法律までかと思つた。さきさき、酒が飲めなくなると、心なごみ、交友を深くし、疲れをいやすなど、挙げれば多くなつた。酒を飲めなくなると、心なごみ、交友を深くし、疲れをいやすなど、挙げれば多くなつた。酒を飲めなくなると、心なごみ、交友を深くし、疲れをいやすなど、挙げれば多くなつた。

## 一めんよりのつづき

国なみにしようと言う考えです。現に今でも厚生省では、今さらか言われてゐる所得倍増にみあつて、月一千二百円を二千円に、月三千五百円を五千円に引き上げようと言う計画がねられてゐます。政府のやることを信用できないと言ふことはないと思ひます。

先月号の村報にもかいてあるように国民年金は法律で定めてゐる制度ですから加入してもしなくても良いと言ふものではないと思ひます。故意に加入しなかつたり滞納したりすると本人のため大変不利になります。又人間は、いつどこで、どんな不幸にあつたらわかつていりませんが、国民年金に加入してゐることは、直に政府の温い手がさしやられることにはなるのであります。